

# JIS

## テトラヒドロフラン (試薬)

JIS K 9705 : 2013

(JRA/JSA)

平成 25 年 3 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 一般化学技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 龍 彦	東京理科大学
(委員)	井 上 進	一般社団法人日本化学工業協会
	小 森 亨 一	社団法人日本分析機器工業会 (株式会社島津製作所)
	四角目 和 広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	嶋 田 圭 吾	一般社団法人日本試薬協会 (米山薬品工業株式会社)
	高 津 章 子	独立行政法人産業技術総合研究所
	田 和 健 次	石油連盟
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	早 下 隆 士	上智大学
	保 倉 明 子	東京電機大学
	松 永 孝 治	日本プラスチック工業連盟

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 59.3.1 改正：平成 25.3.21

官 報 公 示：平成 25.3.21

原 案 作 成 者：一般社団法人日本試薬協会

(〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-6-7 TEL 03-3279-5055)

一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：一般化学技術専門委員会 (委員長 田中 龍彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 種類.....	2
4 性質.....	2
4.1 性状.....	2
4.2 定性方法.....	2
5 品質.....	3
6 試験方法.....	3
6.1 一般事項.....	3
6.2 試験操作上の注意事項.....	3
6.3 純度 (C <sub>4</sub> H <sub>8</sub> O) (GC).....	3
6.4 密度 (20 °C).....	4
6.5 屈折率 $n_D^{20}$ .....	4
6.6 水分.....	4
6.7 過酸化物 (H <sub>2</sub> O <sub>2</sub> として).....	4
7 容器.....	6
8 表示.....	7
解 説.....	8